

監査結果に基づく措置通知

令和 6 年度定期監査・行政監査

さぬき市監査委員

令和6年度定期監査・行政監査結果に基づく措置通知一覧

結果No.	区分	項目	対象組織	ページ
2	指摘事項	適正な準公金の伝票処理について	総務部 危機管理課	P1
3	検討事項	振込手数料の削減について	会計課	P2
4	検討事項	相談体制の周知について	健康福祉部 福祉総務課	P3
6	検討事項	公民館の業務日誌の統一について	教育委員会 生涯学習課	P4

令和6年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 6 年度		結果No.	2
監査結果の区分	指摘事項	対象組織	総務部 危機管理課	
指摘・意見等の項目	適正な準公金の伝票処理について			
指摘・意見等の内容	<p>消防団の準公金において、「収入伝票に起票日の記載がない」、「支出伝票に請求書が添付されていない」等の伝票が見受けられたので、今後においては、適切な伝票処理を求める。</p> <p>また、伝票の項目が少なく、執行内容を十分に把握できないため、様式の変更を望むものである。</p>			

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	総務部 危機管理課
措置内容等	<p>起票日の記載、添付書類の不足については、今後必要事項の記載および必要書類の添付など適正に処理を行うよう再度周知した。</p> <p>伝票については、執行内容が把握できるよう、様式の変更を行った。</p>

令和6年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 6 年度		結果No.	3		
監査結果の区分	検討事項	対象組織	会計課			
指摘・意見等の項目	振込手数料の削減について					
指摘・意見等の内容	<p>令和6年度においては、振込手数料の有料化に伴う経費の増額が見込まれている。ソフト面においては、その経費の増加を抑えるため、支出担当課に向け「同一課の同一債権者の支払請求の集約」、「委託契約等で毎月払のものを四半期又は半期に」などの周知を行っているところである。また、ハード面においては、「同一債権者の支払を集約できる」システムを構築し、一部の支払いにおいて活用するとの報告であった。</p> <p>しかし、金融機関の動向をみると、今後も手数料の値上げが想定されるため、引き続き増額するであろう経費を更に削減するため、公金振込事務について、会計処理の指導をより徹底されるとともに、振込件数削減に向けた効率的な支払方法を検討し、振込手数料の削減に努められたい。</p>					

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	会計課
措置内容等	<p>令和7年5月2日開催の部長会議において、連絡調整事項として「新規の長期継続契約や令和8年度の年間契約における支払方法を毎月払から四半期払、半期払もしくは年払とすることについて」により、「委託契約等で毎月払のものを四半期又は半期に」にする取組についての全庁的な協力依頼を行った。</p> <p>更に、今秋の予算編成方針説明会の直後の時期に5月の部長会議の協力依頼事項と同じ内容について、庁内グループウェア掲示板で周知する予定としている。</p> <p>なお、「同一課の同一債権者の支払請求の集約」については、令和6年1月の部長会議や同年8月の庁内グループウェア掲示板をはじめとした周知により、振込件数は減少傾向にある。加えて、令和7年2月の財務会計システム更新に伴い、「同一債権者の支払を集約できる」機能が追加されており、実装直後から可能な限り本機能を活用しているところである。</p>

令和6年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 6 年度		結果No.	4		
監査結果の区分	検討事項	対象組織		健康福祉部 福祉総務課		
指摘・意見等の項目	相談体制の周知について					
指摘・意見等の内容	<p>食料品や電気料金などの度重なる物価高騰の影響等により、生活困窮に陥る人が増加傾向にあり、市としては、生活困窮者に対し、専門的に相談ができる場の提供が求められる。しかし、相談窓口が分からぬという人が多いのではないかと考える。現状は、生活困窮者への情報が行き届いていないように思える。</p> <p>そのため、悩みを抱える人が相談しやすい環境作りを行い、対象となる誰もが支援の窓口を容易に把握できるよう周知に努めていただきたい。</p>					

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	健康福祉部 福祉総務課
措置内容等	<p>本市における生活困窮者に対する支援策として、平成27年度より、自立相談支援事業と住居確保給付金事業を、令和2年度からは、就労準備支援事業と家計改善支援事業を、さらには令和4年度から、生活困窮者支援等のための地域づくり事業をそれぞれ市社会福祉協議会へ委託して実施しているところである。</p> <p>また、生活困窮者に対する相談窓口としては、受託者である社会福祉協議会が総合相談の窓口を開設しており、市内各支所窓口を相談の拠点とし、ワンストップで受け入れ可能な仕組みを構築しているところであるが、まだまだ支援窓口の認知度が低いことから、今後においては社会福祉協議会のホームページや広報紙への掲載を引き続き行うとともに、新たに市のホームページや広報紙等を活用して周知啓発に努めていきたいと考えている。</p>

令和6年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 6 年度		結果No.	6		
監査結果の区分	検討事項	対象組織	教育委員会 生涯学習課			
指摘・意見等の項目	公民館の業務日誌の統一について					
指摘・意見等の内容	長尾・志度公民館の業務日誌の確認を行ったが、その記入については、それぞれ独自の様式で行われていた。統計資料等の作成や、各公民館の状況を比較する場合もあるため、その様式については、統一したものが望ましいと考える。日時、利用者数、利用内容はもとより、各公民館の日誌の長所を取り入れた統一様式を検討していただきたい。					

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	教育委員会 生涯学習課
措置内容等	公民館業務日誌の様式については、各公民館ごとに様式が異なり、日誌に予約受付記録を記載したりするなど、独自の項目があることから、各公民館長とそれぞれの日誌の内容や項目、書き方について協議を行い、日誌に記載が必要な項目等を精査し、統一した様式を作成した。